

措置	内容	措置	内容
1-1-1	広域的な周遊観光サイクリングルート of 改善	3-1-3	地域交通安全活動推進委員等による指導啓発活動の推進
1-2-1	サイクルステーションの利用促進	3-1-4	交通安全に関する指導技術の向上
1-2-2	サイクルトレイン等の実施に向けた検討	3-2-1	自転車用ヘルメットの着用率向上に向けた取組の推進
1-2-3	自転車を利用した周遊観光を支える拠点施設の充実を図るため、認定の推進	3-2-2	交通安全意識向上及び自転車の通行ルールの周知
1-3-1	自転車観光などの情報発信の充実	3-2-3	自転車運転者講習制度の着実な運用
1-3-2	奈良の特性を活かしたサイクルイベントの開催	3-2-4	市町村による自転車の安全対策の実施に向けた支援
2-1-1	市町村版自転車活用推進計画・自転車ネットワーク計画等の策定支援	3-2-5	自動車・二輪車ドライバーに対する安全啓発の実施
2-2-1	サイクルポート設置に向けた施設管理者への働きかけ	3-2-6	自転車損害賠償保険等への加入の周知
2-3-1	地域内の自転車通行空間の整備推進	3-3-1	自転車の安全な交通の確保に資する交通規制の実施
2-3-2	自転車通勤の促進	3-3-2	違法駐車 of 積極的な取締り
3-1-1	ライフステージに応じた交通安全教育の実施	3-3-3	自転車指導啓発重点地区、路線における重点的な取締りの実施
3-1-2	教職員及び公務員に対する交通安全教育の実施		

(参考) 措置の変更点

	第1次計画	第2次計画
① サイクルツーリズムの基盤となるサイクリングルートの維持管理	広域的な周遊観光サイクルートの整備推進 農村周遊自転車ルートの整備 完了 奈良県自転車利用ネットワークづくりガイドライン(H23.7)の改定	広域的な周遊観光サイクリングルートの 改善
② サイクルツーリズムを誰もが楽しめる受け入れ環境の充実	サイクルステーションの整備(中町「道の駅」他) 完了 サイクルステーションの利用促進 サイクルトレイン等の実施に向けた検討 自転車を利用した周遊観光を支える拠点施設の充実を図るため、認定の推進 レンタサイクルへの支援 タンデム自転車の解禁 完了	サイクルステーションの利用促進 サイクルトレイン等の実施に向けた検討 自転車を利用した周遊観光を支える拠点施設の充実を図るため、認定の推進
③ サイクリングを楽しむための情報発信の充実	自転車マップの作成 自転車観光などの情報発信の充実 奈良の特性を活かしたサイクリングイベントの開催	自転車観光などの情報発信の充実 奈良の特性を活かしたサイクリングイベントの開催
① 市町村における計画策定の促進	まちづくり連携協定に基づく自転車施策の推進 廃止 まちづくり連携協定に基づく無電柱化に合わせた自転車通行空間整備の推進 廃止 市町村版自転車活用推進計画(自転車ネットワーク計画)等の策定支援	市町村版自転車活用推進計画(自転車ネットワーク計画)等の策定支援
② 公共交通を補完するシェアサイクルの普及促進	公共用地へのサイクルポート設置支援	サイクルポート設置に向けた施設管理者への働きかけ
③ 県民の健康増進に向けた、自転車通勤の促進や自転車利用環境の充実	鉄道駅周辺へのサイクルポート設置に向けた鉄道会社への働きかけ 統合 地域内の自転車通行空間の整備推進 奈良県道路の整備に関する条例(県道の構造の技術的基準)の改正 完了 生活道路におけるゾーン30などによる安全対策の実施 統合 自転車通勤の促進	地域内の自転車通行空間の整備推進 自転車通勤の促進
① 自転車による安全利用の徹底に向けた交通安全教育の推進	自転車に乗り始める際の親子交通安全教室の開催 統合 教職員向けの交通安全教室等の開催 統合 自動車教習場における教育の実施 高齢者向けの安全教室の実施 地域交通安全活動推進委員会による指導啓発活動の推進 交通安全に関する指導技術の向上	ライフステージに応じた交通安全教育の実施 統合 教職員及び公務員に対する交通安全教育の実施 統合 地域交通安全活動推進委員会による指導啓発活動の推進 交通安全に関する指導技術の向上
② 交通安全意識の向上に資する広報活動の推進	自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知 統合 ヘルメット着用促進に向けた広報啓発 交通安全意識向上を図る広報啓発 自転車運転者講習制度の着実な運用 市町村の実施する自転車の安全対策の実施に向けた支援 ドライバーに対する安全啓発の実施 公務員に対するルールの遵守の徹底 自転車損害賠償保険等への加入の周知	自転車用ヘルメットの着用率向上に向けた取組の推進 統合 交通安全意識向上及び自転車の通行ルールの周知 統合 自転車運転者講習制度の着実な運用 市町村の実施する自転車の安全対策の実施に向けた支援 自動車・二輪車ドライバーに対する安全啓発の実施 統合 自転車損害賠償保険等への加入の周知
③ 自転車の安全で円滑な交通の確保に向けた取組充実	道路標識・道路標示・信号機の適切な設置・運用 統合 自転車専用通行帯での駐停車禁止の規制の実施 違法駐車の積極的な取締り 駐車監視員による違法車両の確認 統合 自転車指導啓発重点地区、路線における重点的な取締りの実施	自転車の安全な交通の確保に資する交通規制の実施 統合 違法駐車 of 積極的な取締り 統合 自転車指導啓発重点地区、路線における重点的な指導取締りの実施 統合

第2次奈良県自転車活用推進計画(R7～R11)に位置付けた措置に基づく取り組みの状況

担当課:道路マネジメント課

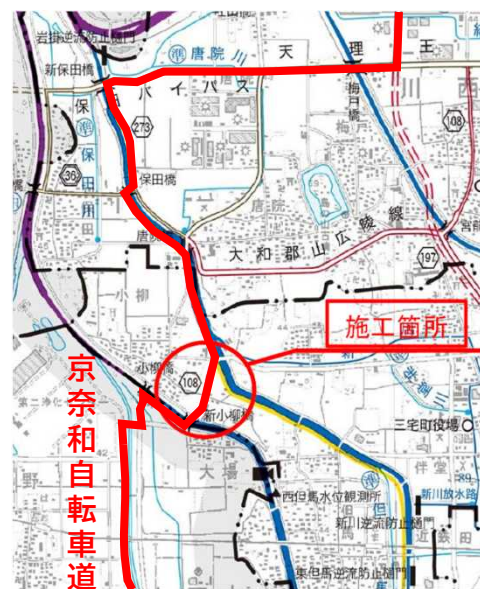
目標	1.観光振興～巡る～
実施すべき施策	
1.サイクルツーリズムの基盤となるサイクリングルートの維持管理	
措置1-1-1	広域的な周遊観光サイクリングルートの改善
内容	<ul style="list-style-type: none"> 自転車走行環境の改善を検討・実施 わかりやすい案内の充実



▲ルートのわかりやすい案内



▲自転車通行空間の明示



▲京奈和自転車道(中和工区)

【これまでの実施内容】

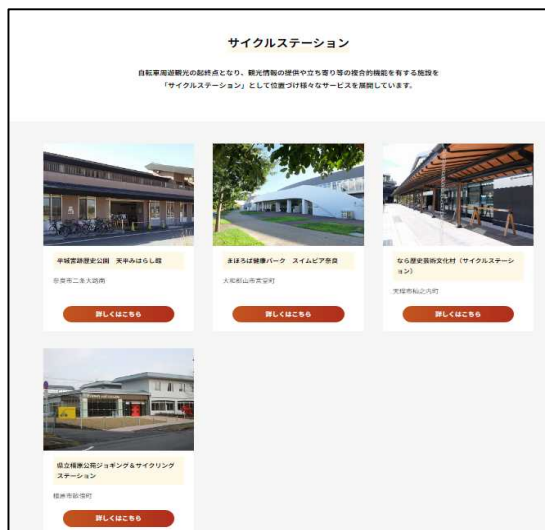
令和7年度まで	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年3月に世界遺産周遊サイクルルートが概成 京奈和自転車道の中和工区(三宅)が完成し、令和8年1月に供用 舗装修繕などを行い、引き続き自転車利用者の意見を聞きながら走行環境の改善を検討・実施 一部サイクリングコースにおいて、令和7年3月より音声案内を開始
---------	--

【今後のスケジュール】

具体的な取り組み	R7	R8	R9	R10	R11
自転車走行環境の改善	舗装修繕、防護柵設置	走行環境の改善			
わかりやすい案内の充実	音声案内開始	その他サイクリングルートについて音声案内を検討・実施			

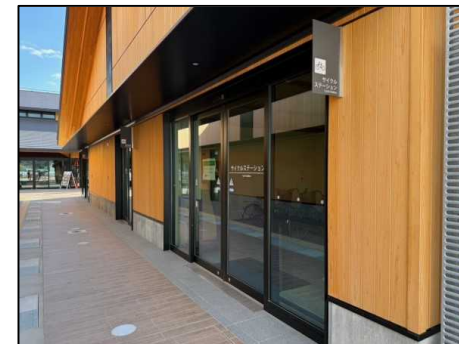
第2次奈良県自転車活用推進計画(R7～R11)に位置付けた措置に基づく取り組みの状況

目標	1.観光振興～巡る～
実施すべき施策	
2.サイクルツーリズムを誰もが楽しめる受け入れ環境の充実	
措置1-2-1	サイクルステーションの利用促進
内容	サイクルステーションの情報発信の充実・強化



▲HPへのサイクルステーション掲載

担当課:道路マネジメント課
連携先:施設管理者



▲サイクルステーション道の駅「クロスウェイなかまち」

【これまでの実施内容】

令和7年度まで	<ul style="list-style-type: none"> サイクルステーション道の駅「クロスウェイなかまち」が令和6年11月にオープン HPや「サイクリングマップ奈良」にてサイクルステーションの広報・PRを実施 サイクリングの講習会などのイベント広報
---------	--

【今後のスケジュール】

具体的な取り組み	R7	R8	R9	R10	R11
情報発信の充実・強化	広報・PR				
	サイクルイベントなどの広報				

第2次奈良県自転車活用推進計画(R7～R11)に位置付けた措置に基づく取り組みの状況

目標	1.観光振興～巡る～
----	------------

担当課:道路マネジメント課
連携先:近鉄、JR等交通事業者

実施すべき施策
2.サイクルツーリズムを誰もが楽しめる受け入れ環境の充実

措置1-2-2	サイクルトレイン等の実施に向けた検討
内容	<ul style="list-style-type: none"> サイクルトレインの事例収集や検討・実施 サイクルトレインを活用した観光周遊案内の情報発信



【これまでの実施内容】

令和7年度まで	<ul style="list-style-type: none"> 近鉄田原本線サイクルトレインを令和5年4月22日より通年実施 他路線での実施に向けて、鉄道事業者と調整
---------	--

▲近鉄田原本線サイクルトレイン実施の様子

【今後のスケジュール】

具体的な取り組み	R7	R8	R9	R10	R11
サイクルトレインの事例収集や検討・実施		事例収集	新規検討・実施		
観光周遊案内の情報発信	情報発信				

第2次奈良県自転車活用推進計画(R7～R11)に位置付けた措置に基づく取り組みの状況

目標	1.観光振興～巡る～
実施すべき施策	
2.サイクルツーリズムを誰もが楽しめる受け入れ環境の充実	

担当課:道路マネジメント課
連携先:各種事業者



▲ならクル・サポーター認定マーク

措置1-2-3	自転車を利用した周遊観光を支える拠点施設の充実を図るため、認定の推進
内容	<ul style="list-style-type: none"> サイクリストにやさしいサービスでおもてなしをする「ならクル・サポーター」の認定推進 サイクルツーリズムを支える拠点施設の充実を検討

【これまでの実施内容】

令和7年度まで	<ul style="list-style-type: none"> ならクル・サポーター認定制度の啓発 ※認定施設数(令和7年12月末時点) 自転車の休憩所:161施設 サイクリストにやさしい宿:56施設 サイクリストにやさしい駐車場:8施設 ならクル・サポーターの利用促進、充実に向けた検討
---------	---

自転車の休憩所

- 『自転車の休憩所』は、自転車利用者の皆様がサイクリング中に気軽に立ち寄って休憩していただける施設です。
- 現在186施設あります。(令和6年11月時点)

トイレ
 駐輪スペース
 スポーツサイクル 対応空気入れの貸出

サイクリストにやさしい宿

- 『サイクリストにやさしい宿』は、自転車を安心して屋内に保管でき、自転車搬送サービスの取次可能な宿泊施設です。
- 現在57施設あります。(令和6年11月時点)

① 自転車を安心して屋内に保管

- そのままの状態でもしくは輪蓋袋等に収納した状態で、客室に持ち込み可能
- そのままの状態でもしくは一般客の立ち入らない施設可能な場所、もしくは玄関やロビーで保管可能

 ② 自転車搬送サービスの取次

- 宿泊者が送った自転車の受取や保管、滞在後の自転車搬送の取次が可能

サイクリストにやさしい駐車場

- 『サイクリストにやさしい駐車場』は、車で来られるサイクリストが、駐車場を無料で利用可能な施設です。
- 現在8施設あります。(令和6年11月時点)

無料で利用可能な駐輪スペース

※ 施設では以下のいずれかのサービス(有料)が受けられます

取次
 電源
 シャワー(ただし温泉施設)

【今後のスケジュール】

具体的な取り組み	R7	R8	R9	R10	R11
「ならクルサポーター」認定推進	認定制度の啓発				

第2次奈良県自転車活用推進計画(R7～R11)に位置付けた措置に基づく取り組みの状況

目標	1.観光振興～巡る～
実施すべき施策	
3.サイクリングを楽しむための情報発信の充実	
措置1-3-1	自転車観光などの情報発信の充実
内容	<ul style="list-style-type: none"> 奈良県サイクリングの魅力や楽しみ方等を再発見できるような仕組みを検討 周遊案内の情報発信 情報発信の多言語化

担当課:道路マネジメント課、スポーツ振興課、観光力創造課
連携先:各種事業者



▲サイクリングマップ配布

【これまでの実施内容】

令和7年度まで	<ul style="list-style-type: none"> Instagramのリニューアル、ホームページ「奈良県自転車利用総合案内サイト」の改修と世界遺産周遊サイクルルートの掲載追加 県内のサイクリングコースを実際に自転車で走った動画をホームページやYoutube等で配信 (Youtube動画再生回数:約10,200回 令和5年10月23日時点) 音声案内付きナビアプリで県内サイクルルートの案内を検討・実施 HPにてレンタサイクルの場所及びサービス内容の情報発信を実施
---------	--

【今後のスケジュール】

具体的な取り組み	R7	R8	R9	R10	R11
HP、SNS等を活用した情報発信	継続的に実施				
情報発信の多言語化	検討		実施		

第2次奈良県自転車活用推進計画(R7～R11)に位置付けた措置に基づく取り組みの状況

目標	1.観光振興～巡る～
実施すべき施策	
3.サイクリングを楽しむための情報発信の充実	

担当課:道路マネジメント課、スポーツ振興課
 連携先:市町村、民間ガイドツアー、サイクリング協会等



措置1-3-2	奈良の特性を活かしたサイクルイベントの開催
内容	<ul style="list-style-type: none"> 観光資源を活かしたイベントの開催を推進 広域的な連携を視野に入れたスポーツツーリズムの実施を検討



▲奈良県内の自転車イベント

【これまでの実施内容】

令和7年度 まで	<ul style="list-style-type: none"> 「モバイルグランfondin奈良・吉野」の開催・広報(R4.4～R4.12、R5.4～R5.12、R6.事業終了) (参加者数 R4:965名、R5:592名) 「ツアー・オブ・奈良・まほろば」の開催・広報(R6.8.25、R6.10.19) (参加者数 R4:197名、R5:161名、R6:160名) 「ヒルクライム大台ヶ原since2001」の開催(R6.9.8) (参加者数:501名) 奈良県、大阪府、大和川周辺自治体、国土交通省が連携して「大和川サイクル月間」を開催(R4.10.23～11.30、R5.10.21～12.3、R6.10.12～12.1)。(参加者数(1箇所以上訪問者数) R4:265名、R5:326名、R6:985名) 奈良県と(株)スタジオスポビーとの連携プロジェクト「脱炭素エキデン奈良」の自転車イベント「自転車で集めよう 奈良クリスタルチャレンジ」を開催(R7.11) 奈良県南部・東部にて「ジャパンエコトラック奥大和デジタルスタンプラリー」を開催(R6.11.29～R7.1.31、R7.8.29～R8.2.1)
-------------	---

【今後のスケジュール】

具体的な取り組み	R7	R8	R9	R10	R11
イベントの開催支援を推進	開催支援	開催支援(予定)			
イベントの情報発信	情報発信				

第2次奈良県自転車活用推進計画(R7～R11)に位置付けた措置に基づく取り組みの状況

担当課:道路マネジメント課
連携先:市町村

目標	2.まちづくり～賑わう～
実施すべき施策	
1.市町村における計画策定の促進	

措置2-1-1	市町村版自転車活用推進計画・自転車ネットワーク計画等の策定支援
内容	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村への周知や情報提供により計画策定を支援

【これまでの実施内容】

令和7年度まで	<ul style="list-style-type: none"> 市町村へ、機会があるごとに策定を啓発。 令和6年度に策定意向のアンケートを実施。奈良市、御所市、葛城市、三宅町、宇陀市、斑鳩町、下市町、上牧町、広陵町において計画策定の意向あり 令和7年10月に国土交通省、奈良国道事務所、奈良県、広陵町(ネットワーク策定済み)にて、ネットワーク計画調整会議準備会を実施。令和8年度より本会議の設置開催を予定。
---------	---

東吉野村自転車活用推進計画

令和3年3月

東吉野村

1

2. レンタサイクルによる回遊性の向上

村民の健康増進や観光などで訪れた来訪者が安心して自転車を利用できる環境づくりとして、コミュニティサイクルの導入などレンタサイクルシステムの充実について検討します。東吉野村役場及び村有施設のあるたかすみの里、ふるさと村にレンタサイクルを配置。施設相互間の貸し出し、返却を行い、コミュニティバスとレンタサイクルを組み合わせることで回遊性の向上を目指します。

12

▲東吉野村自転車活用推進計画(一部抜粋)

【今後のスケジュール】

具体的な取り組み	R7	R8	R9	R10	R11
各市町村への計画策定支援	準備会	第1回調整会議	第2回調整会議	第3回調整会議	第4回調整会議
		策定支援			

第2次奈良県自転車活用推進計画(R7～R11)に位置付けた措置に基づく取り組みの状況

目標	2.まちづくり～賑わう～
実施すべき施策	
2.公共交通を補完するシェアサイクルの利用促進	

措置2-2-1	サイクルポート設置に向けた施設管理者への働きかけ
内容	<ul style="list-style-type: none"> 公共用地や鉄道駅周辺へのサイクルポート設置に向けた働きかけ 目的に応じたシェアサイクルの利用促進方法の検討

担当課:道路マネジメント課
 連携先:市町村、近鉄、JR等交通事業者、観光事業所



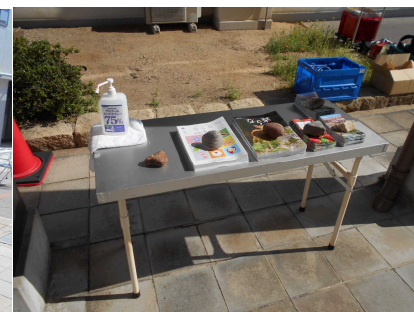
▲奈良公園内のサイクルポート



▲結崎駅前のサイクルポート

【これまでの実施内容】

令和7年度 まで	<ul style="list-style-type: none"> シェアサイクル事業者と公共用地でのサイクルポート設置の協議 市町村とシェアサイクル事業者で協定による、サイクルポートの設置・検討を推進 令和7年度に奈良県道路脱炭素化推進計画を策定予定 奈良市役所前のサイクルポート横にて期間限定で「サイクリングマップ奈良」を配布
-------------	--



▲奈良市役所前サイクルポート横での配布

【今後のスケジュール】

具体的な取り組み	R7	R8	R9	R10	R11
ポート設置の検討・実施	ポート設置推進・事業者との協議				
利用促進方法の検討	検討		実施		

第2次奈良県自転車活用推進計画(R7～R11)に位置付けた措置に基づく取り組みの状況

担当課:道路マネジメント課

目標	2.まちづくり～賑わう～
実施すべき施策	
3.県民の健康増進に向けた、自転車通勤の促進や自転車利用環境の充実	

措置2-3-1	地域内の自転車通行空間の整備推進
内容	<ul style="list-style-type: none"> 自転車通行空間の整備検討 平成23年7月に策定された「奈良県自転車利用ネットワークづくりガイドライン」の改定について検討・実施



▲普通自転車専用通行帯(広陵町内)

【これまでの実施内容】

令和7年度まで	<ul style="list-style-type: none"> 矢羽根型路面標示等の自転車通行空間整備を実施(県道戸毛久米線(橿原市)) 道路路肩の側溝改修及び矢羽根型路面標示等の自転車通行空間整備を実施予定(県道橿原神宮公苑線(橿原市)) 自転車通行空間の整備箇所を検討
---------	--



▲自転車通行空間(車道混在)

【今後のスケジュール】

具体的な取り組み	R7	R8	R9	R10	R11
自転車通行空間の整備検討	継続				
「奈良県自転車利用ネットワークづくりガイドライン」の改定の検討・実施	検討	改定			

第2次奈良県自転車活用推進計画(R7～R11)に位置付けた措置に基づく取り組みの状況

目標	2.まちづくり～賑わう～
実施すべき施策	
3.県民の健康増進に向けた、自転車通勤の促進や自転車利用環境の充実	
措置2-3-2	自転車通勤の促進
内容	企業活動における自転車通勤の広報啓発

これまでの実施内容

令和7年度 まで	<ul style="list-style-type: none"> 県内企業動向調査(対象:県内企業約1,000社)にあわせて自転車通勤啓発チラシ(国土交通省作成)を送付し、県内企業に対して、自転車通勤の促進を啓発
-------------	---



▲自転車通勤啓発チラシ



宣言企業認定ロゴマーク



◀自転車通勤推進企業宣言プロジェクト

今後のスケジュール

具体的な取り組み	R7	R8	R9	R10	R11
広報啓発・情報発信を実施	情報発信・広報啓発				

担当課:道路マネジメント課
連携先:民間企業

6.1 国による自転車通勤支援制度

「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト (国土交通省 自転車活用推進本部)

国土交通省 自転車活用推進本部では、通勤や業務における自転車利用の拡大に向け、「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトを今後創設する予定です。
これは、自転車通勤を推進する企業・団体に対し、「宣言企業」と「優良企業」を認定し、それら企業・団体をPRするほか、認定された企業・団体が使用可能なロゴマーク発信や、自転車通勤の好事例の発信を行うなど、国による企業・団体の自転車通勤支援プロジェクトです。

6.2 自治体などによる自転車通勤支援制度

自治体などによる自転車通勤の支援制度の事例を紹介します。

自転車ツーキニスト推進事業所登録制度 (愛媛県)



愛媛県では、自転車によるエコ通勤への転換に積極的に取り組む事業所を「自転車ツーキニスト推進事業所」として登録する制度を実施しています。
登録事業所は、愛媛県のHPなどで紹介されるほか、「えひめツーキニスト応援隊」として協力する飲食店・自転車店・道の駅・宿泊施設などで割引などの特典を受けることができます。

>>><https://www.pref.ehime.jp/h15600/coolchoice/tourkinst-promotion.html>

【出典:愛媛県ホームページ】

▲国による自転車通勤支援制度等